

第 198 回 組合会のご報告

平成 28 年 2 月 29 日 (月) に「第 198 回 組合会」が開催され、平成 28 年度の事業計画ならびに収入支出予算が承認可決されましたので、お知らせします。

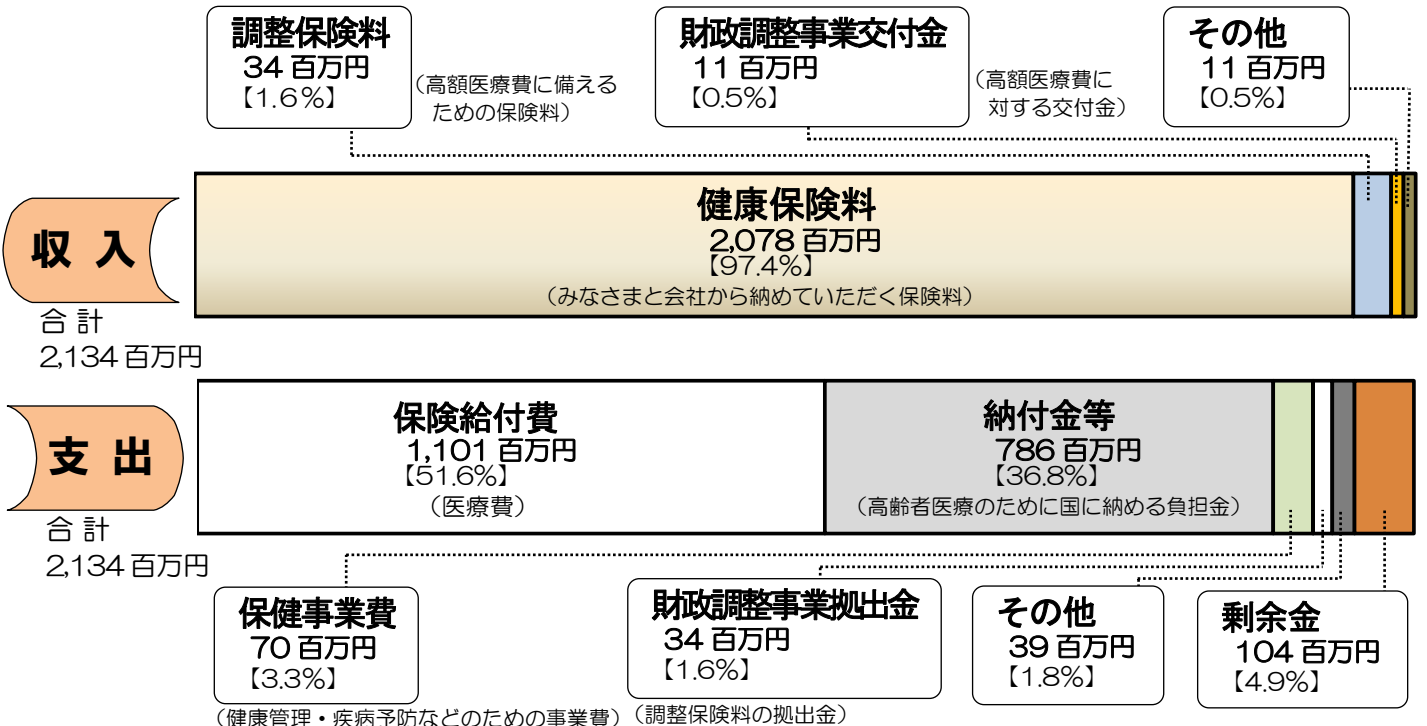
各健保組合の財政は、平成 20 年度の高齢者医療制度の導入により、高齢者医療費の一部を、納付金等として各健保組合が国に納めることになったため、急激に悪化していきました。この納付金等を支払うため、全国に約 1,400 ある健保組合のうち、毎年約 2 割の健保組合が、健康保険料率を上げています。

健保組合に対する過重な負担について、健康保険組合連合会 (健保連) は国に窮状を訴えています。何ら進展はなく、健保組合の財政は依然として厳しい状況が続いています。

そのような中、当健保組合の収支は、平成 22 年度から毎年約 2 億円の赤字となっていました。平成 26、27 年度と赤字幅が縮小され、平成 28 年度の収支は 8 年ぶりの黒字となる見込みです。医療費の増加が抑えられつつあること、そして、国全体の高齢者医療費は増加しているものの、たまたま当健保組合の納付金等が少ないことが要因です。しかしながら、平成 29 年度の納付金等は、逆に大きく増加することが予想され、健保組合の財政はまた厳しい状況に戻るようになります。

少しでも健保組合の財政を改善していくためには、みなさまのご理解が必要です。当健保組合としましては、今後も医療費の増加を抑制すべく、疾病予防事業や健康の周知活動を積極的に推進してまいりますので、ご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

平成 28 年度の収入支出予算について



平成 28 年度の平均被保険者数(見込み)と保険料率について

	【健康保険】	【介護保険】 (40 歳~64 歳)
被保険者数	4,220 人	該当する被保険者数 2,220 人
健康保険料率	1000 分の 80	介護保険料率 1000 分の 14
事業主 (会社)	1000 分の 48	事業主 (会社) 1000 分の 7
被保険者	1000 分の 32	被保険者 1000 分の 7

■ 平成28年度の保健事業について（1）

各保健事業については、平成27年度に実施した、半日人間ドックや共同巡回健診などの疾病予防事業等を継続して行います。



歯科予防健診の実施！

新しい事業です!!

平成28年4月から、近隣の提携歯科医院で無料の歯科健診（※）が受けられます！！
 健保組合が委託した歯科健診の予約代行会社「歯科健診センター」が、歯科健診の予約を取ります。

歯の健康状態のチェック！ むし歯や歯周病の早期発見！ にぜひご利用ください。

（※）歯科健診は無料ですが、二次健診や治療を行う場合は、窓口負担（3割～1割）が発生します。

①対象者	健保組合加入者（被保険者・被扶養者）
②受診場所	「歯科健診センター」が提携する全国約1,700ヶ所の歯科医院 ※ 希望するエリアに提携歯科医院が無い場合は、「歯科健診センター」にご相談ください
③開始時期	平成28年4月1日（金）から利用可能
④流れ	<ol style="list-style-type: none"> （1）歯科健診の受診希望者は、パソコン・スマホなどで「歯科健診センター」のホームページ（http://www.ee-kenshin.com/）で、提携歯科医院の中から受診先を決めて申し込んでください （2）「歯科健診センター」が歯科医院に予約を取ります （3）「歯科健診センター」から受診希望者にメールで日程を連絡します （4）受診当日は、「歯科健診センター」からの返信メールを印刷したもの、もしくはスマホ等の画面を歯科医院に提示して、受診してください （歯科健診のみは無料です。所要時間約15分）
⑤その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科健診の内容 虫歯・歯周病・歯垢・歯石・歯並び・かみ合わせのチェック、その他お口に関わるご相談 ・ 歯科健診後、さらに精密な検査や診断を必要とする場合は、レントゲン撮影などの二次健診を行うことがあります ※ 二次健診については、医師と十分相談のうえでご判断ください ・ 二次健診や治療を行う場合は、保険治療となり、窓口負担（3割～1割）が発生します。当日は健康保険証を必ずご持参ください ・ 提携歯科医院に直接連絡しても、無料の歯科健診は受けられません。予約は必ず「歯科健診センター」へお願いします。また、ご不明な点は、「歯科健診センター」へ直接お問い合わせください ・ 予約の無断キャンセルは厳禁です。万が一、日時等を変更される場合は、必ず「歯科健診センター」へ連絡をお願いします



〒102-0093
 東京都千代田区平河町1丁目2番1号2階

提携歯科医院の検索及び
 歯科健診のお申込は下記アドレスへ
<http://www.ee-kenshin.com/>

サービスに関するお問い合わせ先
 TEL: 03-5210-5608 FAX: 03-5210-5609

↓スマホの方は
 こちらから



■ 平成28年度の保健事業について（2）

脳ドック補助制度の内容を変更します！ （3年に1回、受診補助が使えます！！）

脳ドック補助制度の利用は、現在「5年に1回」ですが、平成28年4月から、利用を「3年に1回」に変更します。

平成25年度に補助制度を利用して脳ドックを受診した方も、平成28年度に補助制度を利用して受診することができます。

なお、平成28年度の脳ドック補助の申込み枠は、200名とします。



自己負担額 12,000 円で脳ドックを受診できる制度です。携医療機関等の詳細は当健保組合のホームページでご確認を！



半日人間ドックの 乳がんオプション検査の補助金を統一します！

半日人間ドックの乳がんオプション検査の補助金を、4,000 円に統一します。（検査料が 4,000 円未満の場合は実費）

乳がん検査を子宮頸がん検査とセット料金で行う健診機関が増え、乳がん検査費用が明確にできないこと、また半日人間ドック以外の乳がん検査補助金が 4,000 円であることから、補助金をすべて 4,000 円に統一します。

（平成28年4月1日以降受診分より対象とします）



平成28年4月から医療保険制度が一部改正されます

傷病手当金と出産手当金の算定方法が 変わります！

病気やケガ、出産で会社を休み、給与等の支給が受けられず、一定の条件を満たした場合、一日につき標準報酬日額の3分の2相当額を傷病手当金や出産手当金として、申請により支給を受けることができます。

平成28年4月から、不正受給防止等のため、これら手当金の基礎となる標準報酬日額が、直近1年間の給与等をもとに算定することに変更されます。

（現状は、手当金支給の対象月の標準報酬日額で算定）

被保険者期間が1年に満たない人は、その人の被保険者期間における標準報酬日額の平均額か、当健保組合の被保険者の平均標準報酬日額のいずれか低い額で算定します。



入院時の食事代が見直されます

医療機関に対し、入院時の食事代の一部として患者が負担する「食事療養標準負担額」が、段階的に引き上げられます。

指定難病患者、小児慢性特定疾病患者等に該当する場合は、患者負担額の引き上げは行われず、据え置かれます。



現行
1食 260 円



平成28年
4月から
1食 360 円



平成30年
4月から
1食 460 円

標準報酬月額の上限と標準賞与額の年度累計額の上限が変わります！

毎月の健康保険料の計算のもとになる標準報酬月額の上限が、121万円（47等級）から139万円（50等級）に引き上げられます。

これにより、報酬月額（給与等として支払われる月額）が下記の表に該当する人の健康保険料は、4月分（5月徴収分）から変更になります。

また、賞与が支払われる時の健康保険料の計算のもとになる標準賞与額も、賞与の年度累計額（4月1日から翌年3月31日まで）の上限が、540万円から573万円に引き上げられます。

	標準報酬月額等級	標準報酬月額	報酬月額
	47等級(旧上限)	1,210,000円	1,175,000円以上 1,235,000円未満
追加	48等級	1,270,000円	1,235,000円以上 1,295,000円未満
	49等級	1,330,000円	1,295,000円以上 1,355,000円未満
	50等級(新上限)	1,390,000円	1,355,000円以上

紹介状なしで大病院を受診すると定額の患者負担が徴収されるようになります！

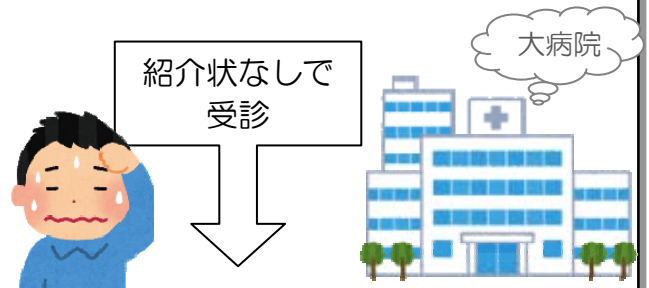
現在、病床数200床以上の病院で、紹介状なしで受診する場合、病院は初診料に「特別料金」を上乗せすることができます。この「特別料金」は、病院が独自に決めることができ、保険適用外のため、全額患者負担になっています。

これに加え、平成28年4月からは、紹介状なしで大病院（病床数500床以上の病院及び特定機能病院※）を受診する場合、救急時以外は、病院は患者から、定額の患者負担を徴収することが義務づけられることになりました。

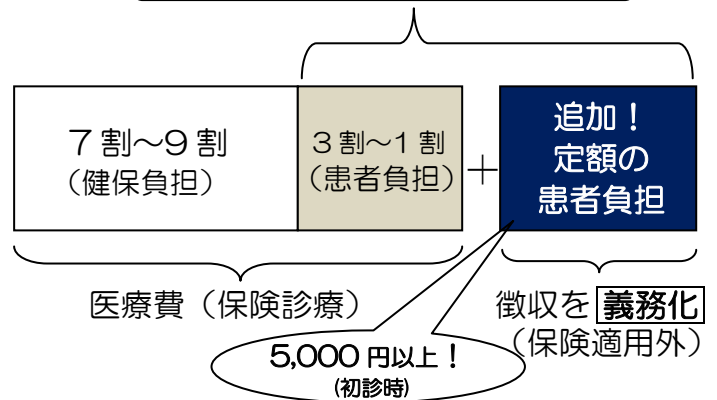
定額の患者負担の額は、下記のとおりで、各病院が独自に決められます。

一定額の患者負担の額—

- ・初診時 5,000円以上（歯科は 3,000円以上）
- ・再診時 2,500円以上（歯科は 1,500円以上）

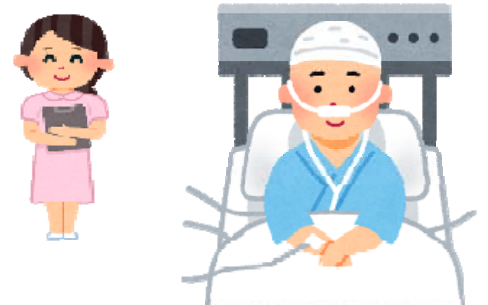


患者負担が増えてしまいます！



※) 特定機能病院とは・・・

高度な医療技術や設備を備え、高度医療の研究開発や医師の研修を行う病院です。全国に83ヶ所あります。



新たに「患者申出療養」が創設されます

患者からの申し出により、国が安全性・有効性・実施計画の内容を審査した治療に限り、保険適用外の治療が、健康保険の治療と併用して受けられるようになります。